

School of Law,
HOKKAIDO
UNIVERSITY
2023



ようこそ北海道大学法学部へ

Message from the Dean



北海道大学法学部長

小名木 明宏

ONAGI Akihiro

大学ではどのような勉強をするのでしょうか。おそらくこれが、皆さんが一番知りたいことなのではないかと思います。高校までは、クラスごとの教室で、自分の座席に座り、同じ仲間と朝から夕方まで授業を受けることの繰り返しというのが一般的です。しかし大学では、同じ時間帯に、違う教室で、違う授業があり、自分の興味に従い、自分の判断で授業を受けるというスタイルになります。このように大学での勉強スタイルは、高校までのそれと全く異なります。

それでは大学では何を勉強するのでしょうか。このパンフレットを手に行っている皆さんは法学部に興味があるのだと思います。法学部では、法と政治、つまり、社会のしくみについて、また、そのあり方について勉強します。確かにこれは高校までで勉強した「現代社会」に近いものです。しかし、大学での勉強は、教科書から与えられるものよりは、実際に起こっている社会的現象を素材として、さまざまな視点から問題を分析し、検討するものになります。つまり、知識を得るためというよりは、むしろ、ものごとの考え方を習得することに重点を置きます。このような学習方法は、日本の学校教育。とりわけ義務教育で一番行われていないことであり、大学での勉強が高校までのそれとは全く異なるものであるといわれる所以です。

それではなぜ大学で勉強するのでしょうか。高い学費と4年間という

時間を費やし、何が得られるのでしょうか。それは幅広い知識と教養を身につけて、それを応用する能力、法学部ではリーガルマインドを養うためです。そして、自分の専攻する分野のプロフェッショナルの卵になり、社会へ出て広く活躍することを目指します。

卒業後の進路イメージとしては、裁判官、検察官、弁護士といった法曹、また、法律学・政治学の知識を生かした国家公務員、地方公務員、企業法務が挙げられます。さらに、法学部で獲得できるリーガルマインドを活かして、さまざまな業務につく場合もあります。もちろん、大学院に進み、その分野でのプロになることも可能です。

もちろん、4年間の学生生活は、授業を受けて、専門書とにらめっこしているばかりではありません。友達との交流も重要な要素になります。同じ教室での授業を受けて、学問的な議論をするのみならず、同じ趣味を通じて友情を通わせる楽しいキャンパスライフも大学生には欠かせません。そしてお互いが尊重し合うことによって、豊かな人間性を育み、立派な社会人として翔び立つ準備をする期間なのです。

かつて、クラーク博士は「大志を抱け!」と呼びかけました。みなさんがこの呼びかけに答え、北海道大学法学部で実りある学生生活を送られるよう切に希望します。

ルールを知る。

ルールを問う。

ルールを造る。

社会の基礎を探り、

未来を構想する。



Contents

学部長挨拶	01
北大法学部の目指すもの	03
北大法学部の魅力	03
北大法学部に入るには	03
経済面からのサポート	04
法学部で学ぶこと	05
入学後のイメージ	07
法学部生の学習スケジュール	09
法学部のゼミ(演習)	11
教員紹介	13
北大法学部×SDGs	18
世界との交流	19
卒業後の進路	21
就職	22
進学	23
早期卒業制度	24
卒業生からのメッセージ	25

北大法学部の目指すもの

北海道大学法学部は、人と人とのさまざまな利害や価値観の対立を調整し、一人ひとりが幸せを実感できる社会を築くことを目指しています。そのために、法学・政治学の立場から、よりよい社会を実現するための法制度・政治制度を構築し、運用し、評価することで、グローバルな視点から広く社会に貢献できる豊かな人材を育成しています。

北大法学部の魅力



2 自然豊かな都心のキャンパス

JR札幌駅からほど近く、東京オリンピック2020のマラソン会場になった広大な美しいキャンパスで有名です。桜・ポプラ・イチョウ、市民と動物の憩いの場ともなる緑の芝生、小川のせせらぎ、そして白銀の世界。四季の色彩豊かなキャンパスライフは生涯の思い出になるでしょう。

1 大らかさと多様性

日本で初めて学士号を授与した教育機関・札幌農学校を前身とする北海道大学。法学部は1947年の創立以来、大らかで自由な校風で知られています。

多文化共生・スラブ世界との交流——多様性あふれる北海道の大地で、全国・全世界から集まる学生たちが新しい文化や価値観を発信しています。



コロナ禍を乗り越え、2022年春より対面講義を本格的に再始動。十分な感染対策で対面講義を原則とし、オンラインも併用するなど柔軟に対応しています。

3 教員との距離の近さ

学部定員200名に対して約70名の教員が指導に当たります。授業でわからないことがあっても、教員に気軽に質問できる環境があります。

4 充実のリサーチ環境

国内有数の約380万冊の蔵書を誇る北海道大学附属図書館のほか、法学部の法学・政治学資料センターには、国内外の最新の法学・政治学に関する学術雑誌や判例集などがそろっています。豊富なデータベースや電子ジャーナルには、自宅からもアクセスできます。



5 自習室・ミーティングルーム

附属図書館の自習スペースのほかに、法学部専用の自習室・ミーティングルームもあり、毎日夜遅くまで、学生たちが熱心に勉強に励んでいます。



北大法学部に入るには

入試形態		日程		募集人数
一般選抜	学部別入試	前期日程	2月25日	140人
		後期日程	3月12日	40人
	総合入試文系	前期日程	2月25日	95人
		国際総合入試	11月20日	5人

※このほかに、私費外国人留学生入試、帰国子女入試があります。

[北海道大学]→[入学案内]

<https://www.hokudai.ac.jp/admission/>



経済面からのサポート

経済的に修学が困難な学生には、さまざまな経済的援助の制度があります。北海道大学で扱う奨学金は、日本学生支援機構、民間・地方自治体等の奨学団体の奨学金があります。また、入学料・授業料の減免または徴収猶予の措置があります。

入学料・授業料 [北海道大学] → [学生生活] → [各種手続き・証明書] → [入学料・授業料]

<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/certificates/tuition.html>



奨学金 [北海道大学] → [学生生活] → [各種手続き・証明書] → [入学料・授業料] → [奨学金]

<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/campus-life/certificates/bursary.html>



法学部で学ぶこと



民事法

民事法の科目

民法／商法／民事訴訟法／
国際私法／知的財産法

民事法は、人々の関係を規律する法を学びます。

フリーマーケット・アプリを使っているAさんは、出品者のBさんから洋服を安く譲ってもらえることになり、代金をBさんの銀行口座に振り込んだ。しかし、約束の日を過ぎても、その洋服はAさんの手元に届かない。Aさんはどうすればいいだろうか？

まず、AさんはBさんに対して、洋服を引き渡すように請求しました。しかし、Bさんは洋服を宅配便でAさん宛てに発送したと主張しています。実はBさんが依頼した宅配業者のCさんがミスで洋服をなくしてしまっていた場合、AさんはBさんに代金を返してほしいと請求する権利があるのでしょうか。宅配業者としてCさんを選んだのがAさんだった場合はどうでしょうか。また、Bさんには洋服を送る義務があるのに、送る気がなくてウソをついていると思ったAさんは、どのようなルールにしたがって洋服を引き渡してもらう権利を実現する（＝洋服を手に入れる）ことができるのでしょうか。民事法は、人と人の間にどのような権利や義務があり得るのかについて、また、そのような権利や義務を実際に実現する方法について、いかなるルールを作っておくのが適切なのかを考える法分野です。



社会法

社会法の科目

労働法／社会保障法／
経済法

労働者、高齢者、あるいは消費者に焦点をあてた法を学びます。

①アルバイト先で残業したのに賃金が支払われない。どうすればいいだろうか。
②国民年金の案内が来た。保険料は払わなければならないのだろうか。
③A社のBというゲームソフトは、どの店でも同じ値段だ。おかしくないだろうか。

社会法は、民事法や公法に比べるとかなり遅れて登場した法分野です。対等な当事者関係にあることを前提としていては解決できない社会問題に対応するための法領域ということもできます。

多くの人は労働者として、企業で働きます。では、企業は労働者に長時間の就労を求めたり、企業の都合で一方的に労働者を解雇することができるでしょうか。解雇されたり、定年退職した場合の生活費はどのように確保されるのでしょうか。また生活に不可欠な商品やサービスを不当に高く買わなければならないとしたら、どうなるでしょうか。このように、社会法は日常生活に密接に関わる出来事を扱います。身近な“生活”という視点から社会・世界を分析検討する営みが、社会法の醍醐味といえます。



刑事法

刑事法の科目

刑法／刑事訴訟法／
刑事政策

刑事法学は「犯罪」と「刑罰」に関する学問です。

Xは敵対するAを殺害しようと思い、歩いてくるAに対してピストルの引き金を引いたが、弾は外れて、並んで歩いていたBに命中し、Bが死亡した。Xはどのような罪責を負うか？

ここでは2つの考え方ができます。まず「XはあくまでもAを殺害しようとしたのであって、Bを殺害しようとしたわけではない、よって、Bが死亡したのは過失による犯罪で、過失致死ということになる」という見解です。これは、意図した結果と発生した結果とが具体的に符合していることを要求する考え方です。これに対して、「Xは人を一人殺そうとして人を殺しているではないか、結果的に無関係なBを殺してしまったが、Xが凶悪な殺人者であることにはかわりなく、故意の殺人罪が認められる」という見解です。この考え方では、意図した結果と発生した結果とが法的に同じものと評価できるかどうかを問題にします。このようにそれぞれ理論的に根拠付けられていますが、メリットもあり、デメリットもあります。とくに論理的帰結だけでなく社会の状況、行為者の状況、一般人の視点、これらを多角的に分析し、行為者に刑罰を科するかを検討するのが刑事法学です。

法学部で学ぶことは、ルールを知り、それをどう使うかだけではありません。今あるルールを疑い、新たなルールを造ることも必要です。よりよい社会の実現のためにどんなルールが必要かを考えるには、社会の状況を知り、政治学、社会学、哲学・思想、歴史などの知見を総動員することが求められます。法学部の授業は大きく6つの分野に分かれています。

どんなことを勉強できるのか、少しのぞいてみましょう。



公法

公法の科目

憲法／行政法／国際法

国家権力と法—— 憲法、行政法、国際法を学びながら考えます。

Aさんは、日本の公立高校で成績抜群の2年生（17歳）。外国籍の両親から日本で生まれ、外国へ行ったことはない。両親は、就労ビザが切れた後も日本で働いていた。一家は不正規滞在を理由に、両親の本国に強制送還されそうである。Aさんは北大法学部に進学したい。日本に残ることができるか？

現代では、国家権力をどう捉え、いかに規律するかということは大きな課題です。法学部では、国家と市民の関係を扱う憲法と行政法、国家間の関係を扱う国際法を学び、これに迫ります。憲法は、国家の最高法規であり、国家の権力を縛ります。行政法は、とくに行政権に着目し、行政と市民の関係にかかわる法律群をカバーします。国際法は、他国との関係で国家権力を制約します。Aさんの例では、憲法の観点からは幸福追求権や外国人の人権保障、行政法では、たとえば出入国管理法の下で外国人の退去強制を決める法務大臣の裁量の範囲など、国際法では、社会権規約（家族の保護）、自由権規約（同）、子どもの権利条約（子どもの利益の優先、父母からの分離の禁止）の適用などについて、議論されます。



政治学

政治学の科目

政治学／行政学／国際政治／
政治史／政治思想史

政治学は、法、制度、政策の創造を学びます。

政権交代や政策転換など、政治の変化はなぜ起こるのか。超高齢化、グローバル化、気候変動問題の拡大の中で、我々の未来はどうなるのか。従来の国際秩序が揺らぐ中、世界はいかに変化するのか。自由、格差とは何か。こうした多岐にわたる問いに対し、政治を学ぶことがどう役立つのか。

政治学は、エネルギー、食糧、資金、軍事力など様々な資源の配分をめぐる対立がなぜ起こり、それをいかに克服するかを探究する学問です。世界や国内の政治問題が日々報道される中、現状を理解し、将来を左右するシグナルを見抜く眼力を養うには、単に情報を積み上げるだけでは十分とはいえません。歴史や思想を学び、その基盤の上に現象を分析的に見るための視角を身につけることによって、今日の世界と日本が抱えるさまざまな問題への処方箋を描き、法律や政策に組み上げていくことが可能となります。

政治学は過去と未来とを結ぶタイムトラベラーであり、そこに時間を越えた探究の醍醐味が存在します。



基礎法学

基礎法学の科目

法哲学／法社会学／法史学／
比較法／法と経済学

法そのものの意義や価値を学びます。

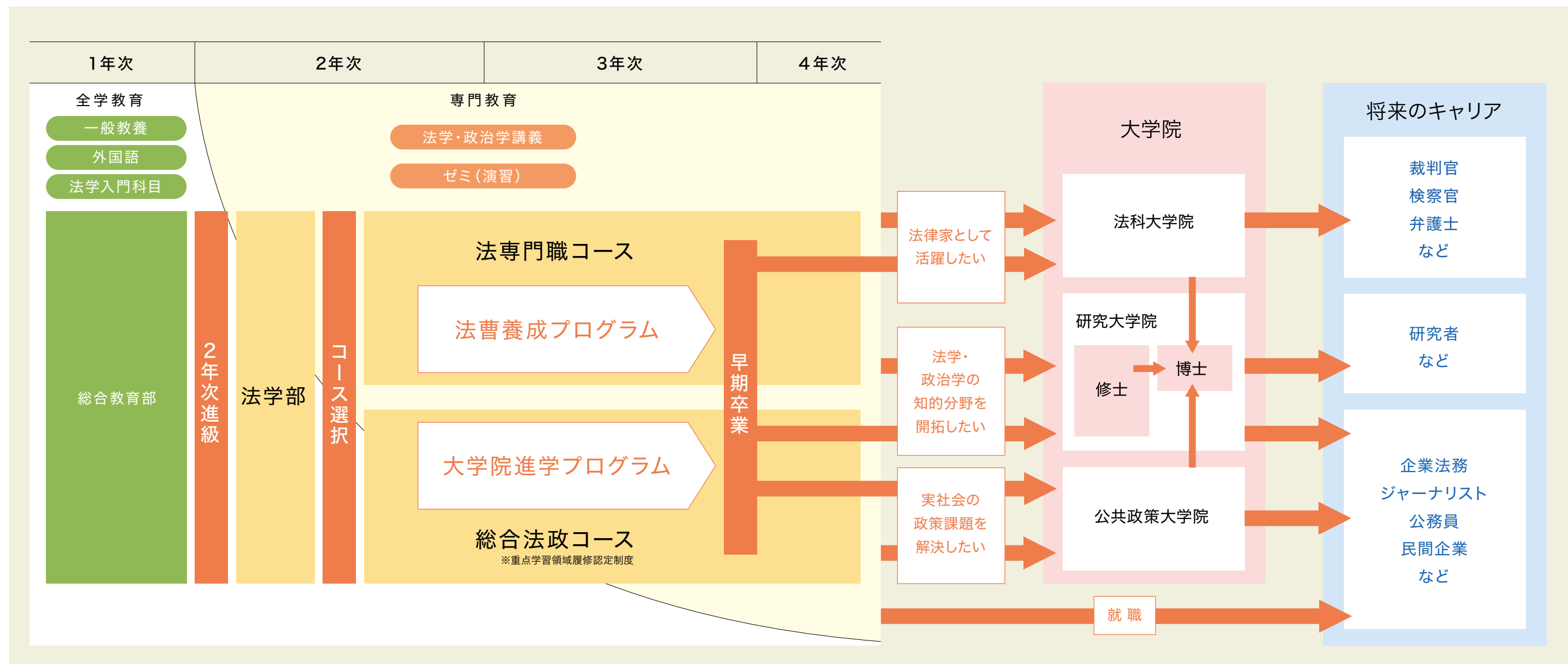
私たちを取り巻いている近代以来の法制度は、何を目的とし、どのように組み立てられて来たのか？ 人々の自由や平等は、どのように保障されているか？ 人々はそれをどう活かしているか？ その保障は近代以前の時からどのように変化したのか？そしてさまざまな社会に応じてどう異なるのか？

社会における人間の活動は政治、経済、文化など多岐に亘り、法はそのすみずみまで関わって、私たちの生活を支え、保障しています。法律ばかりでなく、慣習や社会通念、公共道徳などもそこには働き、その担い手も法曹のみならず、政府や企業、市民団体、法学者、そして法学を学ぶ皆さんや一般市民とさまざまです。個人の自由と人々の平等は近代以来の法の基本価値であり、法はその実現のために組み立てられ、運用されるべきものです。しかし、自由と平等は相反することもあり、それをどう調整するか、法はその解決の試みの積み重ねと言えるでしょう。そして、そこには法の歴史があり、またさまざまな社会で異なる法が組み立てられて、人々の権利や利益が守られているのです。このように、思想、社会、歴史、比較などの幅広い視野から法そのものの意義と価値を考えるのが基礎法学です。

入学後のイメージ

北海道大学に入学すると、全員が総合教育部に所属し、幅広い教養や外国語を学んで視野を広げるとともに、法学・政治学の入門科目を学びます。2年次から法学部に所属し、専門科目を中心に履修します。2年次第2学期からは、法専門職コースと総合法政コースのいずれかを選択し、それぞれの関心・進路に応じた専門学修を深めます。

総合入試文系で入学した学生も、20名が1年次終了後に法学部へ移行し、2年次から法学部に所属します。



法専門職コース

基本的な法律についてより重点的に学習し、法律知識を前提とした専門的な職業に就くことを目指すスペシャリスト養成コースです。

こんな人におすすめです

法科大学院進学・司法試験合格を経て、法曹(裁判官・検察官・弁護士)・司法書士・弁理士などの法律専門家になりたい人

総合法政コース

社会の多様な分野で活躍することを目指し、その前提となる法的素養と政策判断能力、さらには幅広い視野と国際感覚を身につけたゼネラリスト養成コースです。自らの関心・進路に合わせた5つの履修モデル(①行政・ガバナンス ②ビジネス ③市民生活 ④歴史・思想 ⑤国際)があります(※重点学習領域履修認定制度)。

こんな人におすすめです

公務員・外交官・国際機関職員・民間企業・ジャーナリスト・政治家・法学政治学研究者などを志す人

法学部生の学習スケジュール

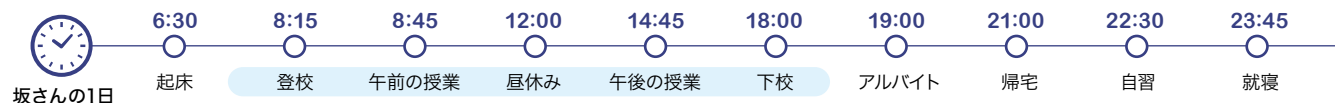
1年次 教養・外国語や法学の入門科目を学びます

坂 舞桜里さん

1年次では、法学の入門の授業だけでなく、教養や語学など幅広い分野の授業を受けることができます。どれも面白い授業なので、自分の興味にしがたってさまざまな授業を受けてみてください。また、法学部には公認サークルがあり、同級生だけではなく、法学部の先輩方や教授と交流や勉強会などをすることができ、とても刺激的です。法学部新入生を対象とした「夜間法学教室」は、法学の基礎についてわかりやすく学ぶことができるので、学生の間でも評判が良いです。空いた時間には、勉強やサークル、趣味、アルバイトなど自分のやりたいことをして過ごしています。



時間割例（令和4年度第1学期）					
	MON	TUE	WED	THU	FRI
1	体育学A	基礎心理学を学ぶ			法学入門Ⅰ
2	中国語Ⅰ		民法の世界	政治学入門	
3			英語演習		英語Ⅱ
4	英語Ⅰ		法学入門Ⅲ	中国語Ⅰ	情報学Ⅰ
5	中国語演習		観光創造学への招待		



3年次 総合法政コース ドイツへの交換留学の準備を進めています

長澤 利佳さん

総合法政コースは、法律を自分の興味に基づき幅広く学ぶことができるコースです。私は実定法よりも法律の歴史や法哲学に興味があったこと、また、留学を予定しており、日本の法律以外の知識を得たかったため、こちらのコースを選択しました。演習科目として民法のゼミと、ドイツへの交換留学に備えてドイツ語、英語の演習授業も履修しており、ドイツ語や英語の法律専門用語を学べるだけでなく、先生も交えて議論をできるところが魅力的です。これに加え、興味のある他学部 of 授業も履修しています。授業以外ではアルバイトで塾講師をしており、部活動では居合道部の部長を務め、充実した大学生活を送っています。



時間割例（令和4年度第1学期）					
	MON	TUE	WED	THU	FRI
1	アジア政治史	行政法Ⅰ	外国語応用演習	民法Ⅲ	
2	社会保障法Ⅰ	国際法Ⅱ	ミュージアム・スタディーズ概論	行政法Ⅰ	
3	民法Ⅲ	法史学Ⅱ	専門外国語	国際法Ⅱ	法史学Ⅱ
4	映像表象文化論	外国語応用演習	法哲学		法哲学
5			演習Ⅰ		



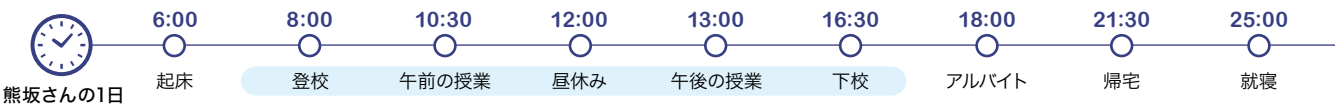
2年次 専門科目とゼミ（演習）が本格的にスタートします

熊坂 雄大さん

2年次から法学部の専門科目が本格的に始まります。より深く法律について学ぶことができるようになって、法律をどのように勉強していくかが定まっていきます。また、2年次から履修できるゼミ（演習）では、事前に学習して積極的に参加する姿勢が求められます。私が履修している民法の演習では、判例の報告や討論をしますが、当日の議論を通じて、事前学習で自分が見落としていた論点や学説を知ることができたり、他の人の質問や意見を聞いて自分になら着眼点を知ることができたりするので、楽しいです。法学部の授業がない時間は、図書館などでの自習を中心に他学部の講義の受講や塾講師のアルバイトもしています。



時間割例（令和4年度第1学期）					
	MON	TUE	WED	THU	FRI
1		民法Ⅰ		子ども・家族福祉論	
2	憲法Ⅰ		憲法Ⅰ	民法Ⅰ	
3		刑法Ⅰ	専門外国語		刑法Ⅰ
4	演習Ⅰ		法哲学		法哲学
5		現代政治分析			現代政治分析



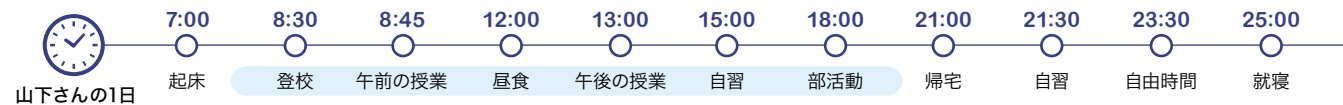
3年次 法専門職コース 法曹への志をともにする仲間と切磋琢磨しています

山下 智史さん

法専門職コースでは、主に実定法（民法などの法律）を基本から理解する講義と、それを基に判例や事例問題の積極的な討論と検討を行うゼミ（演習）の授業が展開されています。私は模擬裁判を行う民事訴訟法のゼミを履修していますが、専門性の高いゼミは、実践的で深い学びを得るとともに、同じ志を抱く仲間や、興味のある分野に卓越した見識を有する先生方と出会う最高の機会であると考えています。そして、本コースの授業を通じて、法科大学院での学習や司法試験、法曹として必要な応用力に繋がる、単なる知識の暗記にとどまらない骨太な基礎が1つずつ身についていると感じています。



時間割例（令和4年度第1学期）					
	MON	TUE	WED	THU	FRI
1	労働法	行政法Ⅰ	商法Ⅱ	民法Ⅲ	
2		比較法Ⅰ	労働法	行政法Ⅰ	民事訴訟法Ⅰ
3	民法Ⅲ	法史学Ⅱ		比較法Ⅰ	法史学Ⅱ
4	商法Ⅱ	民事訴訟法Ⅰ	経済法		経済法
5		演習Ⅱ			



法学部のゼミ（演習）

ゼミとは？

ゼミとは、少人数の学生の討論や調査・報告を中心とした授業（演習）のことです。学生が事前に調査・研究したことを報告し、その報告内容について全員で議論をしたり、みんなで文献を読んで討論したりします。英語を使って世界の大学と討論するゼミもあります。大教室で行われる講義とは異なり、学生にはより積極的・主体的な学習姿勢が求められます。

北海道大学法学部では、ゼミ（演習）の履修は必修です。入門編の2年次向けには通常の講義と同じ90分、応用編の3・4年次向けには、じっくりと議論を深められるように1.5倍の135分のゼミが提供されています。

ゼミのテーマも進め方も、科目や教員によってさまざまです。ゼミには教員と学生が作り出す独自のカラーがあり、ゼミは法学部の文化そのものです。

ゼミのメリット

1

少人数での議論を通じた 人間づきあいの場

最大20名程度の少人数制。教員と学生そして学生同士の距離がとても近く、白熱した議論を通じて、生涯の友人と出会う場でもあります。合宿やフィールドワークを行うこともあります。

2

深化した学習で 学問を追求

1つのテーマを掘り下げることにより、講義で学んだ知識を定着させ、応用可能なものにしていきます。学問そのものの面白さを感じたり、純粋な知的好奇心を追求したりできるのが醍醐味です。

3

プレゼン能力・ 対話スキルを育む

議論を充実させるには、報告者は、他の参加者にわかりやすく説明しなければなりませんし、他の参加者も、報告内容や他者の話をよく理解して、自分の意見を論理的に述べなければなりません。異なる立場や意見の人との対話スキルが高まります。



ゼミ紹介

判例研究型

民事法ゼミ

山木戸 勇一郎 教授

年度によって取り扱う内容は異なりますが、民事訴訟法・執行法・倒産法などの手続法およびこれに関連する実体法の重要な単元に関する判例を検討することを通じて、民事法の重要事項について基本事項の正確な理解と応用事項の思考力の養成を目指しています。また、手続法に関する教科書的な理解をさらに深めるために、教材用の民事事件記録を用いて、裁判所・原告訴訟代理人・被告訴訟代理人に役割分担をして、模擬法廷を行うこともあります。例年、法曹実務家を目指している学生が圧倒的に多いですが、法学研究者を目指している学生や法律関係の公務員や資格取得を目指している学生、民間企業への就職を目指している学生もいます。



Student's Voice

「法律は抽象的な議論が多く、なかなかイメージがわきにくい学問だと思われますが、ゼミで事例に触れながら議論し合うことによって、民事法が世の中でどのように運用されているのかがイメージしやすくなります。」

文献精読型

政治思想史ゼミ

眞壁 仁 教授

「北大政治学」の特徴は、歴史と思想を重視していることにあります。現代社会は積み重ねられたそれ以前の経験をもとに成り立ち、政治思想における概念や世界観など、私たちの知識は歴史に制約されています。しかし他方で歴史は、私たちの想像力や創造性の源泉です。政治思想史のゼミでは、政治学の古典的テキストの精読をとおして、①作者がその作品で応えようとした課題はなにか、②その処方箋は当時の政治社会でどのような意義をもっていたのか、③その後の歴史展開のなかでそれはいかに解釈されてきたのか、さらに④そのテキストの問題設定と内容は、現代社会に生きる私たちにとっていかなる思想的示唆を含んでいるかを考えます。



Student's Voice

「各回の担当者には、文面をなぞる要約ではなく、各種の論点を見つけ、事前にいくつかの問いを発することが課されます。それらをもとに討論形式で進められるゼミでは、先生を含めて出席者全員に、テキストの読みの深さが問われます。」

判例研究型

知的財産法ゼミ

吉田 広志 教授

知的財産法って、なんだ!? 著作権法、不正競争防止法、特許法… 誰しも一度は聞いたことのある法律でも、意外と馴染みは薄いものの。裁判例を通してこれらの法律の「実際」に迫るのが当ゼミのスタイルです。原告・被告に分かれて行うディベートでは手に汗握る舌戦が繰り広げられ、時には学界最先端の議論をすることも。知財に興味のある人、議論好きはもちろん、法を身近に感じたい人にお勧めのゼミです。



Student's Voice

「法学の堅苦しさや講義形式の授業が苦手だったんですが、このゼミは自分達で作り上げていく感じで楽しいです。」
「判例や判例評釈などの文献を読む力やプレゼンスキルも身につきます!!」

英語討論型

交渉ゼミ

会沢 恒 教授

「交渉」ゼミと通称される当ゼミ。我々が参加している大学対抗交渉コンペティションでは、実際のビジネスを基にした架空の国際取引を題材として、国際ビジネスを営む多国籍企業を代表した、模擬仲裁と模擬交渉が行われます。このコンペティションは、全国の有力大学に加え、海外からも参加校があり、実務法曹や企業法務担当者など実務の一線で活躍されている方がジャッジを務めるという本格的な大会です。コロナ禍になってからもオンラインで開催されており、2022年度は対面を交えたハイブリッド方式での開催が予定されています。普段のゼミ活動では、大会入賞を目指し、ビジネス上のトラブルをどう法律論に組み立てていくかと、双方に望ましい帰結を目指しどう提案して協力していくかについて、実際にやってみて文字通り「身につける」ための実践的な課題に取り組んでいます。大学での勉強が卒業後の生活・人生にどう繋がっていくかのヒントが当ゼミにはあります。



Student's Voice

「ここ数年新型コロナウイルス感染拡大の関係で、大会がオンラインでの実施でしたが、2022年は対面でも開催予定です。ゼミ生一同切磋琢磨し、精進して参ります。」

教員紹介 (2022年6月現在)

北海道大学法学部・大学院法学研究科には、およそ70名の教員が在籍しています。

各教員の①専門分野、②授業内容、研究内容の紹介、または法学・政治学を学ぶ面白さ、③受験生へのメッセージを紹介します。

民事法系

教授 池田 清治	
①民法 ②契約上のトラブルであれ、交通事故による紛争であれ、普通人同士でもめ事が起こった場合、それを解決するために登場する法律が「民法」です。講義では、民法の基本的な概念(=紛争を解決するための道具)とその概念の機能(=使い方)を学び、また演習では、実際の事案を素材に、具体的な解決策をみんなで一緒に考えます。 ③民法について知りたいみなさんは、 https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/handle/2115/8395 か、noteで「民法玉手箱」と検索してみてください。	

教授 齋藤 由起	
①民法 ②・③Aさんが所有するビルの店舗を借りてBさんが飲食店を営んでいます。Bの店で食中毒が発生して休業しても、Bは休業中の賃料を払う義務を負います。Bの売上げ減少はBが負うべきリスクです。では、新型コロナの影響でAがビルを閉鎖してBが営業できなかったときも、Bはその間の賃料を払わなければならないのでしょうか？Bの休業中の賃料＝誰にも落ち度のないコロナのリスクをどちらが負担すべきでしょうか？……考えるには民法の知識が不可欠。北大法学部で社会の問題を考える基礎体力をつけませんか!?	

准教授 林 耕平	
①民法 ②民法の学習を進めていくと、当初は無関係と思っていた論点どうしが実はつながっているということに気づくことがあります。また、同じ教科書の同じ頁を読んでいるでも、1回目と2回目では見え方が異なるということもあります。そうした奥深さが、民法学(あるいは法学一般)の面白さだと思います。 ③大学では、自分の頭でよく考える(主体的かつ批判的に思考する)ことの楽しさをぜひ味わってみてください。	

教授 野田 耕志	
①商法 ②主に会社法、金融商品取引法を研究しています。演習では、コーポレート・ガバナンスやファイナンス、ビジネスプランニングに関する最先端のテーマや具体的なケースについて、学界や実務界で議論、検討されているレベルで深く学修してもらうことを目標としています。 ③学生時代に様々な経験を積み、自分らしさ、個性を知ることが重要です。北海道大学法学部は、自らを研磨するために最良な学修の場であります。	

教授 三宅 新	
①商法 ②商法の一分野である保険法を中心に研究しています。社会保障とは異なり、損害保険や生命保険のような私保険を扱う分野です。 ③「ソコ充」という言葉があります。今はまだ周りの目を気にしながら集団行動をしている人も、大学生になったらソコ充として生活することをお勧めします。	

教授 山本 哲生	
①商法 ②商法といっても幅広いのですが、私はこれまでのところ、主に保険取引に関して研究してきました。何事についても、自分なりの問題意識をもって考えてみるのが面白いのだと思いますが、単に自分で考えるだけでは独りよがりになってしまうかもしれません。ですので、幅広く勉強してみることも大切だと思います。 ③いるんなことに好奇心をもってみよう。	

教授 曾野 裕夫	
①民法、国際取引法 ②民法のなかでも、特に「契約法」といわれる分野を研究しています。グローバル化が進むなかで、法律も、各国ばらばらのものを統一しようという動きが活発化しています。各国ばらばらだと混乱が生じるからです。このような動きのなかで、特に共通契約法のあり方を研究しています。演習(ゼミ)では、香港やウィーンで開催される大学対抗の国際模擬商事仲裁大会にも参加しています。 ③Just do it.	

教授 根本 尚徳	
①民法 ②民法に関連する諸問題のうち、特に差止請求権の発生根拠や要件・効果に関する問題について専門的に勉強しています。(民)法を学ぶことの面白さとは、①人間(の作り上げてきた社会)について学ぶことと②論理をつきつめて考えてみることとの面白さではないか、と感じます。 ③「北のアテネ」、北海道大学法学部において、思いっきり(色々なことを、また色々な意味で)勉強してみませんか？	

教授 林 誠司	
①民法 ②一言でいえば、民法とは、社会における人同士の争いを解決し、より良い社会を作るためのルールです。一見当然に見えるルールの背後に隠れている考慮を、様々な手法を駆使して知ることにより、今後のあるべきルールの姿も見えてきます。そこが民法、より広く言えば法学を学ぶ面白さではないでしょうか。 ③皆さんにお会いし、共に学ぶ日を楽しみにしております。	

教授 嶋 拓哉	
①抵触法(国際私法・国際民事手続法) ②抵触法は、国際的な紛争をどの国の裁判所で、どの国の法に基づいて解決すべきかという問題を取り扱います。国際結婚から国際取引に至るまで幅広い領域をカバーする学問です。少し労力と根気を要しますが、皆さん、是非チャレンジしてみてください。 ③北大法学部は学習環境のみならず、人生の大切な時期を過ごすにふさわしい環境が整っています。豊かな環境の下で、皆さんの学生生活が充実したものになるよう、願っています。	

教授 中山 一郎	
①知的財産法 ②現代社会では、アイデア、コンテンツ、ブランドなどの「目に見えない」情報の価値が高まっており、それら無形の情報を保護するのが知的財産法です。もっとも、模倣により人類が進歩してきたことも確かです。適切な保護のあり方を考えること、そこに知的財産法を学ぶ面白さがあります。 ③大学では、主体的な学びが求められます。知的好奇心のアンテナを広げて、北大法学部が提供する機会を有効活用してください。	

教授 ハズハ ブラニスラヴ	
①知的財産法、法と経済学 ②授業では国内外の裁判事例を取り上げながら日米欧の知的財産法(著作権法、特許法、商標法など)を紹介・比較し、それぞれの制度の目的、現在直面している課題を検証していきます。 ③情報技術の急速な発展が社会のあらゆる場で大きな変化をもたらしています。そのような中で、私たちの日常生活に深く関わるさまざまな法律を社会の急激な変化にどう対応させるべきか、ぜひ一緒に考えてディスカッションしましょう。	

准教授 山本 周平	
①民法 ②ひとくちに民法といっても、そこにはさまざまな研究テーマがあり、さまざまな研究方法があります。そのような懐の広さが、民法の魅力なのだと思います。 ③学問も遊びと同じで、自発的に、かつ楽しんでやるのが大切です。まあ、なかなかそういうふうには思えないときもありますけどね。	

教授 吉田 邦彦	
①民法、法社会学及び日米法理論(とくに批判法学) ②民法全般。不法行為法、契約法、家族法・医事法、所有法。具体的には、身体所有問題、環境問題、情報所有問題、近時では居住福祉法学という居住、都市問題、地方自治、災害復興等に関わる総合研究を行っている。『北海道における掘り起こし運動』に教えられ、様々な補償問題に関する研究も行っている。 ③知的好奇心を旺盛にして、大学ならではの自由な勉強をすることの楽しさを味わってみよう。	

教授 川村 力	
①商法 ②M&Aや証券市場、金融関係の研究をしています。対象の性質上、授業でも極力国際的な視野からものごとを捉えられるよう努めています。 ③人間の思考の広がりには無限です。大学という空間で、自分の本当の身の丈の広がりとその可能性を、知ってみてください。	

教授 吉田 広志	
①知的財産法 ②知的財産法は、パクリをどこまで許すか、または、許さないか、という線引きを考える分野です。社会にあふれる「パクリ」は、良いことなのか悪いことなのか。私と一緒に考えてみませんか。ゼミでは、ディベート形式を取り入れています。法的知識だけではなく、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力など、実践的な能力の向上も目的としています。 ③もし自分がもう一度学生生活をするなら？北海道大学しか考えられないです！	

教授(弁護士) 林 賢一	
①企業法務、倒産法務 ②民事実務演習Bでは、実際に起きた事件を素材として、理論面はもとより、紛争解決のための視点や具体的方法論について議論を深めます。 司法制度論では、「法の支配」をキーワードとして、過疎地における司法の現状や課題などについて、ゲスト講師を招いて議論を深めます。 ③法律実務の世界は、知的好奇心が刺激される事柄に満ちあふれています。法を学び、法曹を目指してみませんか。きっと楽しいですよ。	

教授(裁判官) 林 由希子	
①民事訴訟実務 ②札幌地方裁判所で民事事件を担当している裁判官です。授業では、紛争を解決するために、法律が実際にどのように使われているのかを教えています。法学は、私達の生活と密接に関連し、様々な形で、社会のため、他人のため、自分のためになる学問だと思います。 ③北大で、是非一緒に法学を学びましょう。	

教授（弁護士）
新川 生馬



①民事事件一般。特に労働事件。
②法科大学院で法曹倫理を担当しています。法曹倫理は、権力分立制の下で、法の支配の直接の担い手である法曹（弁護士・裁判官・検察官）がその職責を果たすための基本的で必要不可欠な行動基準・指針となる倫理を考え、学ぶ学問です。
③この世の森羅万象を対象にする法律は、社会・経済の変化に応じて制訂・改正・廃止されていきます。本学法学部で、主体的・創造的・批判的に法律を学び、成長・発達されることを期待します。

教授
中川 寛子



①経済法
②経済法（独占禁止法）とは、公正で自由な競争を促進するための法であり、市場という場での活動のためのルールを定めています。市場参加者が各人の能力を存分に発揮して競い合うことが望ましい、しかし、するいやり方や市場の競争環境を悪化させるようなやり方はダメ、というものです（受験も、同じですね）。競争における公正さとは何か、どこまでが自由なのか、その考え方は国によって少しずつ違うようで、興味深いです。
③北大は、スタッフはもちろん、自然豊かな環境で落ち着いた学問に取り組める最高の環境です。皆さんをお待ちしています。

刑事法系

教授
小名木 明宏



①刑事法
②「桃太郎は鬼が島へ行って、鬼たちを退治し、宝物を持ち帰り、おじいさん、おばあさんと楽しく暮らしました。めでたし、めでたし。」というのが、昔話桃太郎ですが、鬼たちの自治区に行くと、乱暴狼藉をはたらき、その上、宝物を奪って持ち帰るなんてちょっとおかしくありませんか？ また、おじいさん、おばあさんも略奪された宝物を受け取るなんて何という大胆なことを。ここには犯罪の問題がたくさん隠されているのです。
③北大法学部で新しい勉強をし、社会的問題と一緒に考えてみましょう。

教授
松尾 誠紀



①刑法
②刑法235条には窃盗罪が規定されています。それによると、窃盗罪は、他人の財物を「窃取」したときに成立します。では、ベンチの上に置かれていた他人のカバンを持ち去れば、それは「窃取」したといえるのでしょうか。つづきは教室で。「刑法」の講義ではそんなことを学びます。
③優れた学修環境とすばらしいキャンパスに囲まれて4年間をすごしてみませんか。

教授（弁護士）
見野 彰信



①民事事件、家事事件、刑事事件、企業法務
②ローヤリングの講義では、法律相談から、受任、交渉、紛争の解決に至るまでの相談者、依頼者さらには紛争の相手方との信頼関係の醸成の重要性について学びます。
ローヤリングの講義が終了した後に実施するクリニック（法律相談実技演習）では、弁護士の立場に立って法律相談を実体験していただきます。
③法律実務家は人や人生と向き合う仕事です。そのぶん大変ですがとても大きなやりがいもあります。ぜひ一緒に学びましょう。

准教授
池田 悠



①労働法
②労働法は、採用に始まり退職に至るまで、労働者に関係する諸現象を横断的に取り扱う法分野です。アルバイトなども立派な労働者ですので、現代社会では労働法に関わらずに生きることの方が難しいくらいです。このように、労働法は身近で勉強のときにもイメージしやすく、しかも学べば必ず自分の人生にプラスになるという、とても実践的な法分野です。
③世の中に法学部はたくさんありますが、北大法学部のように何でも学べるところは滅多にありません。皆さんが北大の門をくぐる日を心待ちにしています。

教授
佐藤 陽子



①刑法
②刑法は犯罪の成立要件について詳細に検討する学問です。犯罪は遠い世界の出来事のように思えるかもしれませんが、意外に身近な問題ともなりえます。たとえば、親の反対を押し切って友人を家に招待したとき、理論上、その友人は住居侵入罪にとわれる可能性があります。その帰結を導く解釈、それに反対する解釈、そういったものを学んでいきます。
③刑法解釈学には広い視野と深い思考が必要になります。私も現在修行中です。ぜひ一緒に学びましょう。

教授
上田 信太郎



①刑事訴訟法
②刑事訴訟法は、刑事事件を処理するための手続を定めた法律です。刑罰という激烈な制裁が予定されているため、慎重に手続を進めていく必要があります。冤罪は絶対に避けなければなりません。冤罪を避けながら、適切に刑事事件を解決していく方策を考えていきましょう。
③大学時代は、これからの自分の生き方を考え、価値観を構築する上で極めて重要な時期と言えます。「平気で1時間を無駄にする人は人生の価値をわかっていない」。誰もが憧れる北大で恵まれた環境をフルに活用し、悔いのない大学時代を送ってください。

社会法系

教授
中川 晶比兒



①経済法
②経済法では、様々な産業の栄枯盛衰や最先端の競争実態を垣間見ることが出来ます。現代日本経済の抱える問題をよりよく理解できるツールを習得する上でも、有益な科目です。
③常識を疑うこと、自分の頭で考えること、現状に満足しないこと、全てを食らう覚悟があること、闘争心を燃えたぎらせていること。そのようなあなたを歓迎します。

准教授
川久保 寛



①社会保障法
②社会保障法は医療、介護、年金など身近な分野の法学ですが、その時々の社会や政治の影響を受けやすく、ずっと改革が必要だと言われています。何を変えて何を守るか、自分なりに考えられるところが面白いと感じます。
③第一志望に落ちた私は北大に来て、大学で仕事をして生きることを選びました。北大への進学、絶対に満足できることを保障します。

教授
城下 裕二



①刑法
②刑法は、ひとこと言えば「犯罪と刑罰に関する法」です。「犯罪」とは何か、「刑罰」は何のために科されるのか、といった根本問題について、具体例をもとに考察します。演習では、実際の裁判例を素材として、ゼミ生が検察側・弁護側に分かれてディスカッションを行います。
③法学・政治学は、あなたが青春を賭けるに値する学問です。そして、北大法学部は、あなたがそれを実践するのに最適な空間です。

教授（弁護士）
仲世古 善樹



①刑事実務
②事例をもとにして、自分が本場に弁護人になったつもりで、捜査から裁判までの手続を疑似体験してもらい、その中で、自分なりの弁護方針を考えて、実践してもらいます。
③現役の弁護士として、講義の中で、できる限り現場での実践の様子をお伝えします。それによって、自分が弁護人になったことを具体的にイメージしてもらえたらと思っています。将来像を具体的に描くことは、夢を実現する第一歩です。

教授（検察官）
横山 和可子



①刑事実務
②検察庁から派遣されて、模擬記録などを用いて、刑事手続実務（捜査・公判が実際にどのように行われているのか）を教えています。また、模擬裁判の講座では学生の皆さんに裁判官役、検察官役、弁護人役に分かれて、刑事裁判を体験してもらいます。
③法曹（裁判官・検察官・弁護士）を目指している方、北大で学び夢を実現しませんか？

准教授
鈴木 敦



①憲法
②主に日本国憲法成立史を研究してきました。現行憲法は、第二次大戦後の占領期という特殊な状況下に誕生したこともあり、その成立経緯には不明な点が数多く残されてきましたが、当時の史資料を読み解きながら、こうした様々な謎の解明に挑んでいます。
③北大法学部は、本気で学問に取り組みたいと考えている皆さんが落ち着いて学習を継続できる最適な環境を備えています。緑豊かな美しいキャンパスと一緒に学んでみませんか。

准教授
津田 智成



①行政法
②フランス法を対象とした比較法研究を通して、国家賠償責任の性質論や要件論、公務員の対外的賠償責任の問題等について研究しています。
③北大で皆さんと一緒に勉強できることを楽しみにしています。

教授
児矢野 マリ



①国際法
②国際法は、国際社会の法規範です。国家間の関係を規律し、日本の国内法・政策にも決定的な影響を与えています。グローバル化した現代では、国際法を学ばずに、国内の法現象も、複雑な国際関係も理解できません。国際法の世界は、人権、環境、貿易、安全保障、領土問題、漁業、宇宙の利用など、大きく広がっています。授業やゼミでは、時事問題も深く掘り下げます。
③北海道から、世界を、そして世界のなかの日本の将来を考えよう。

公法系

教授
齊藤 正彰



①憲法
②憲法98条2項の簡潔な条文を手がかりに、憲法と国際法の関係について考え続けています。国際人権条約と憲法解釈の関係や、国際協力への憲法的対応について研究してきましたが、近年は立憲主義と国際規律の結びつきにも関心を向けてきています。
③最初から決まっている唯一の正解に到達する訓練を卒業したら、北大法学部を探見してみませんか。

教授
西村 裕一



①憲法
②法は自由の条件である――このように言うと、皆さんは驚かれるかもしれませんが、しかし、我々の社会が自由であるのは、〈法＝正義〉の賜物です。だから、法学を（そして、おそらく政治学を）学ぶことは、きっとあなたを「自由」にするでしょう。
③大学は、勉強が嫌いな人には峻厳に見えるかもしれませんが、勉強が好きな人にはこの上なく寛大です。周りの空気を読んで勉強が嫌いなフリをしているけれども、本当は勉強が大好きなあなた、ぜひ北大法学部へお越しください。

教授
山下 竜一



①行政法・環境法
②映画「崖の上のポニョ」見たか？ この映画の舞台のモデルとなったのが福山市鞆の浦です。この海岸を埋め立てる計画があるのですが、住民らがその計画の中止を求める訴訟を起こしました。皆さんは、どちらが勝つと思いますか？ こういうことを議論するのが、行政法・環境法です。
③大学は、一つのことについてゆっくりと考えることができる場所です。

政治学系

教授
空井 護



①政治学・現代政治分析
②現代デモクラシーの理論と実態を研究し、その成果を教授しています。
③北大法学部の偏差値、現在やや低め。このパンフを見て受験を考えているあなた、とりたてて勉強が好きでも得意でもないかも。でも、理解できないことをそのままに放置する癖を直さないと、将来、出世も高収入もまずは期待薄。これまでの悪癖を本気で直したい方のお手伝いなら喜んで！

教授
佐々木 雅寿



①憲法学
②主に、カナダ憲法を比較の対象として、民主主義社会において、人権や憲法秩序を守るために、裁判所がどのような役割を果たすべきかを研究しています。
③北大法学部は、友を作り、自分の可能性に気づき、自分がやりたいことを発見するための最適な場のひとつであると思います。

教授
岸本 太樹



①行政法
②規制緩和や民営化、民間委託をめぐる法律問題について、行政法学（とりわけ行政契約論）の視点から研究しています。「廃止・緩和されるべき規制」と、逆に「維持・強化されるべき規制」とを精確に見極めることを通じて、「現代国家・行政が果たすべき役割」と「社会が果たすべき役割」について検討しています。
③法学・政治学を学ぶ過程で自らの思考様式と行動基準を確立してください。

教授
米田 雅宏



①行政法
②ドイツ警察行政法の分析を通じて、市民の安全を守る行政活動のあるべき姿について研究しています。近年、環境法分野で環境リスクの規制が叫ばれていますが、リスクに対する理解・対応を誤れば、国家による市民生活（自由）への過剰な介入を招いてしまいます。自由の意味を問いつつ、国家が果たすべき役割・限界などについて考えを巡らせています。
③皆さんと北大キャンパスでお会いできるのを楽しみにしています。

教授
辻 康夫



①政治理論
②自由民主主義の歴史と現在の理論を研究しています。現在の研究テーマのひとつは、多文化主義です。「異なる文化や民族に属する人々を公平に処遇するというのはどういうことか」。世界中で活発に議論されている問題ですが、日本でも一層重要性を増しつつあります。
③皆さんと勉強できる日を楽しみにしています。

准教授
馬場 香織



①比較政治、ラテンアメリカ政治

②・③比較政治学は、各国の国内政治についてさまざまなアプローチから分析を行う学問ですが、M.ウェーバーの議論を参考にして言えば、その醍醐味は、現実から距離を置きつつも、現象を概念や理論と突き合わせることで整理し、それによって現実の認識を助けることにあるのだらうと、個人的には思います。北大法学部で皆さんと「世界の見方」について語り合えることを楽しみにしています。

教授
宇野 二郎



①行政学

②一見すると存在して当たり前の公共サービスが誰によってどのように運営されてきたのかを、行財政制度とその運用を観察することを通じて検討しています。

③どこにどのような時代に生まれても、それがどのような場所であっても、住みたい場所に住み続けられる活力のある社会であるためには、どのように行財政を運営すればよいでしょうか。一緒に考えてみませんか。

准教授
村上 裕一



①行政学

②社会がどのような仕組みになっているのか、なぜそのようなになっているのか、社会問題をどのように解決していくべきかについて、学生さんにも自分自身の問題として一緒に考えてもらようなスタイルの講義・演習になるよう心掛けています。

③北大法学部は、じっくり法学・政治学を学び、自分の興味関心で考えを深めるのに適した場所です。主体的な学生さんを歓迎します。

教授
水野 浩二



①法学史

②受験が済んだら歴史なんておさらばと考えているあなた。歴史は干からびた暗記科目ではなく、「今、何が問題なのか」を見つけ出す学問です。2000年以上に及ぶヨーロッパ法の歴史を手がかりに、あなたも「今、何が問題なのか」を一緒に考えてみませんか。

③大学入学は「ゴール」ではなく「スタート」です。

教授
会沢 恒



①比較法・英米法

②現代アメリカ法の諸側面について検討を加えています。これまでの所、契約法、懲罰的賠償制度、連邦制等について分析してきました。「あたりまえ」と思っていることが必ずしも「あたりまえ」ではない、我々と違うやり方がそれはそれで合理的なものである、そのような視点を提供することを心がけています。

③大学時代の4年間は、life(生活／人生)の幅が大きく広がっていく時期でもあります。皆さんが数多くの事柄にチャレンジすることを期待します。願わくは北大のキャンパスで。

准教授
徐 行



①比較法・アジア法

②中国と台湾の司法制度を中心に日本と比較しながら研究を進めています。

③異なる政治体制が法や司法の在り方に極めて深い影響を与えるため、日本的常識がけって世界の常識ではなく、法や国家、社会構造は多分に相対的なものであることを前提に大学での勉学に臨むと、新しい発見に遭遇できるかもしれません。

教授
山崎 幹根



①地方自治論

②ふつうの法学、政治学は国家を単位としていますが、地方自治論では、市町村や都道府県の政治・行政を対象にしており、自治体ごとの多様性や変化がなぜ生じるのかを考えます。国レベルの政治・行政との違い、イギリスやアメリカとの違い、制度のタテマエと現実との違いを、いろいろな見方に立って考えます。

③いままでの勉強とは違い、現実の政治現象と向き合いながら、自分で答えを探し出す面白さを実感してください。

教授
中村 督



①ヨーロッパ政治史・社会史

②とくにフランスの政治や社会を歴史的な観点から研究しています。

③といて、研究の動機を聞かれると、「楽しいから」と答えたくなくなることがあります。そもそも何を研究するにせよ、政治と無関係な事象はほとんどなく、同様に歴史と無縁な現象も想定しにくいと思います。その意味では、政治学(政治史)はとても柔軟な分野です。熱意はあるけれど、なかなか関心が定まらないという方も歓迎されます。一緒に勉強できるのを楽しみにしています。

准教授
土井 翔平



①国際政治経済学

②国際的な経済関係(貿易や投資)の発展は国家間の政治関係や我々の生活に良い影響をもたらすのかどうか、といったことを研究しています。

③政治学は懐の大きな学問です。国内政治も国際政治も学ぶこともでき、歴史や思想に学ぶこともあれば数学やデータ分析を使うこともあります(ちなみに僕は後者です)。必ずお気に入りの政治学が見つかるはずなので、楽しみにしてください。一緒に研究してみたいという方も大歓迎です。

教授
尾崎 一郎



①法社会学

②広い視野で社会における法、生活における法を考察するための手がかりを与える授業を心がけています。

③大学生としての特権は俗世で遊ぶ時間を得ることではなく俗世を離れて思索する自由を得ることにあります。

准教授
森 悠一郎



①法哲学

②私の教える法哲学では、皆さんが当たり前だと信じている正義観・道徳観が、本当に論理的に一貫したものかどうかを強く揺さぶります。「常識」が崩れていくことの知的刺激を存分に味わってみてください。

③これから北大で学ぶことを世の中のために使おうと、己の地位と欲望を満たすただけに使おうと、皆さんの自由です。いつの日か理不尽な差別を自分の目で見て、「何とかしなければ」という思いが(「偉い」先生のお説教を聴いたからではなく)自然と込み上げてきたとき、大学で学んだことを役立てていただければと思っています。

准教授
郭 薇



①法社会学、法情報学

②「悪口を言うな」という法規定だけを作っても、直ちに全ての悪口が消えることはないでしょう。法社会学とは、「ルールを守る＝正しい」といった評価から一旦離れて、なぜ、どのように法を使っていくか、法とそれ以外の社会規範がどのように関係しているか、広くルールというものについて考える学問です。

③北大キャンパスの豊かな自然の中で、いろいろな学問と人と対話しながら、将来の自分と社会のルールを探索してみませんか。

准教授
小浜 祥子



①アメリカ政治外交史

②アメリカの政治・外交(例えば、なぜある政策が選択されるのか?)や安全保障(なぜ戦争が起きるのか?など)について研究しています。

③大学は、見聞を広めつつモノを考える力を育てるところ。といっても具体的に何をすればいいのか、案外、誰も教えてくれない。皆さんがこれらの力を養えるような授業やゼミを提供できるよう、頑張ります。

教授
岩谷 将



①中国政治史

②20世紀の中国の歴史について研究しています。歴史を通じて現在を再発見する面白さを伝えたいと思います。

③盛年不重來 一日難再晨 及時當勉勵 歲月不待人

准教授
前田 亮介



①日本政治史

②近現代日本の政治史を、中央と地方の関係性や国家と市場の関係性の側面から勉強しています。

③歴史を学ぶことは、複雑さへの感度を養うことです。過去に起きた事実の束を、自分の既存の認識枠組みを補強する方向で選好・解釈することなく、むしろ自分を含めた現在への不断の批判の契機として内面化していくことに、歴史研究の緊張感が存在します。そのような皆さんの知的好奇心を刺激する授業を、心がけていきたいと思います。

基礎法学系

教授
桑原 朝子



①日本法制史

②法は、それを支える人々の意識がなければ社会の中で機能せず、そうした意識は、とりわけ文学によって養われると言えます。主に前近代の日本を対象に、漢詩や俳諧、浄瑠璃等の分析も行いつつ、法を支える意識がこれらの文学を通じてどのように形成されるのか、日々探究しています。

③大学時代は多くのことに挑戦し、豊かな感性と柔軟な思考力を養ってください。北大法学部は、それを可能にする環境だと思います。

教授
権左 武志



①西洋政治思想史

②私たちの政治的な判断や行動を根本で基礎づけている思想は何なのか、そうした政治思想はいかなる歴史の中から形成されてきたのか、を探るのが政治思想史です。過去の歴史から学ぶことにより現在の政治現象をより良く理解したい、そして現実に見られる多くの可能性の中から選び取る思考力・判断力を身につけたいと願う方は、是非私の授業に参加してみてください。

③北大の政治学は、時流に流されない最先端の研究成果を皆さんに提供します。

教授
眞壁 仁



①日本政治思想史

②17世紀以降の日本の政治思想史を、他の政治文化圏との比較のなかで学んでいます。

③政治思想史の研究は、なにを対象に思想を分析するかでかなり趣きが異なります。単なるエピソード紹介や印象論で終わらせないためには、資料を読み込み、いくつかの鍵概念を探り出し、それらを比較し関連づけ、問題構造を精緻に分析することが必要です。そのようなテキスト精読の訓練を受けることができなかったなら、きっと大学生活の意義は半減してしまうでしょう。

北大法学部 × SDGs

環境問題と持続可能な資源管理を、北海道で考える

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2 気候をゼロに

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを守ろう

15 陸の豊かさを守ろう

■世界はグローバル化し、環境問題や資源・エネルギー問題は国境を越えて複雑に広がっています。その解決のためには、国際法と国内法、法と政策、社会科学と自然科学が協働し、答えを見つけねばなりません。例えば、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告書を踏まえ、気候変動枠組条約・パリ協定を、日本社会の法と政策でいかに受けとめて脱炭素を推進するか。また、持続可能な漁業のための法的枠組み(中西部太平洋マグロ類保存条約など)に、漁業・魚食大国の日本はどのように関わっていくのか。北海道大学を拠点として、法学・政治学と生態学・水産科学などの研究者が協働し、文理融合の学際研究を進めています。

児矢野 マリ 教授(国際法)

■人が生きていくためには、食糧の持続的な確保が欠かせません。グローバル化した経済のなかで、「誰一人取り残さない」ように食糧を供給することは人類規模の課題です。そこで私たちが考えているのは、農業の担い手と農地をどう確保するか、食品の安全・品質についての認証基準はどうあるべきか、ブランド(例、タタメロン)を保護するために知的財産権をどう活用すればよいか、巨大企業による「種子の支配」にどう対応すべきかなどの問題です。農業を持続可能なものとするために、どのような法制度が効果的かつ公平なのか。日本の食糧基地ともいわれる北海道で、法学部と農学部の研究者が協力して取り組んでいる学際研究です。

曾野 裕夫 教授(民法)

17

18

世界との交流

交換留学制度

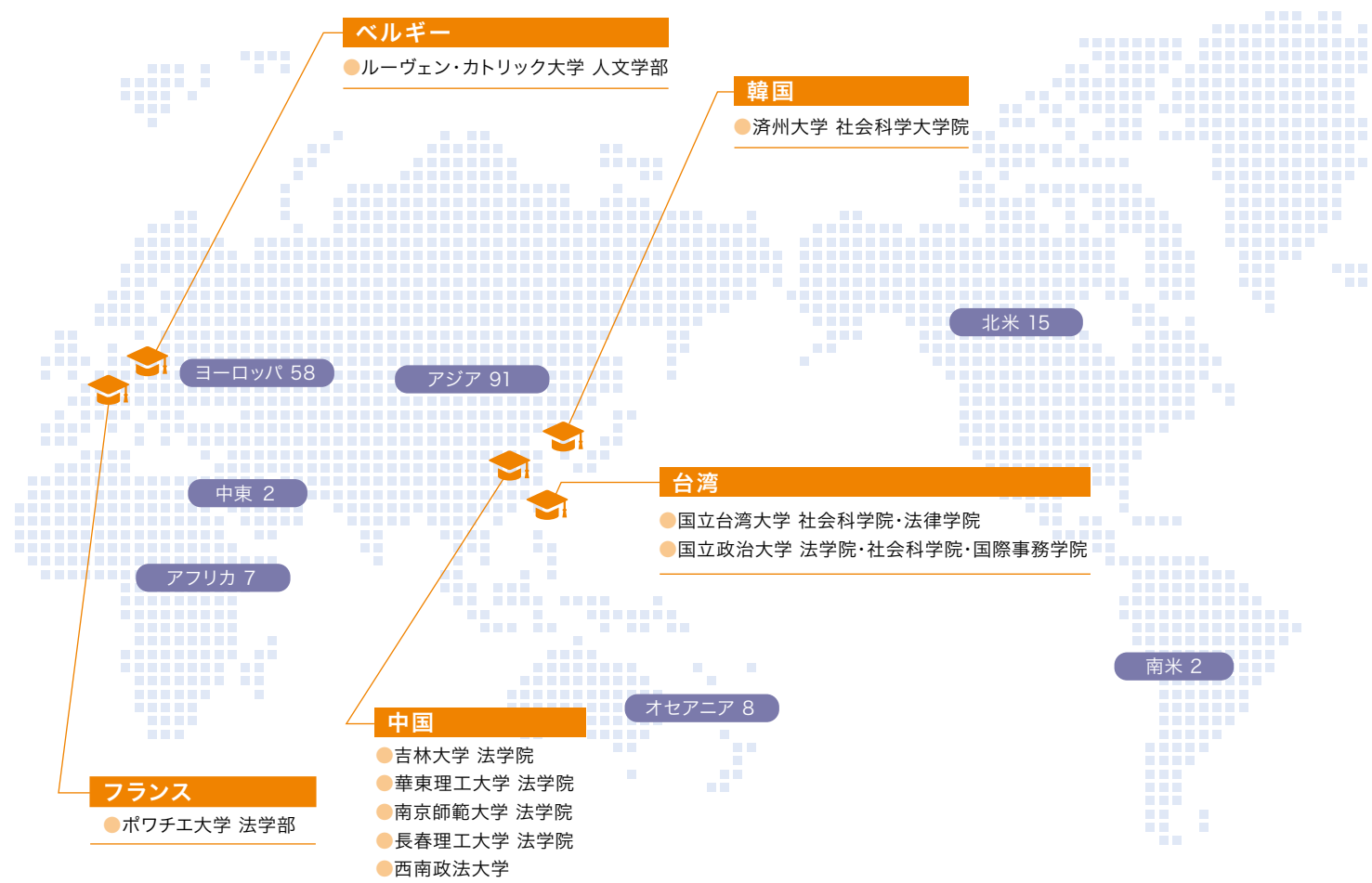
北海道大学法学部では、世界5カ国・10校と学生交流協定を結んでいます。このほか、北海道大学として51カ国・地域の199機関と大学間交流協定を結んでいます(2022年6月現在)。学生は、学内選考を経て、これらの協定大学に数カ月から1年間の「交換留学」をすることができます。



交換留学のメリット

海外の協定大学に交換留学として留学する場合には、北海道大学に授業料を納付すればよく、留学先機関への納付は必要ありません。また、留学先の大学で修得した単位は、一定の条件で北海道大学法学部の卒業必要単位として認定されるため、留年せずに卒業することも可能です。

北大・北大法学部の国際交流協定校 (2022年6月現在)



🎓 法学部の部局間交流協定校
🌐 北海道大学と授業料等を不徴収とする学生交流協定校(地域別)

北大生のための留学ガイド

https://www.oia.hokudai.ac.jp/be_global/



学内での国際交流

世界各国とのつながりをもつ北海道大学では、札幌のキャンパスにいながらにして多数の国際交流の機会があります。

■多数の留学生との交流

法学部・大学院法学研究科をはじめ、北大では世界各地からの意欲的な学生が学んでいます。多様なバックグラウンドの学生と机を並べて勉強し、自分と大きく異なる視点に触れ、国際的なセンスを身につけたり語学を磨くことができます。

■サポーター・チューター制度

法学部には、留学生の生活の立ち上げや学習を手助けするサポーターやチューターという制度があります。留学生とより深く交流するチャンスです。

■国際感覚を鍛える科目群

北海道大学には、全学教育科目として提供される多様な外国語科目に加え、グローバル社会で活躍するために必要なスキルとマインドを身につけるプログラム「新渡戸カレッジ」があります。法学部では、これに加えて、法学・政治学の専門性に即した語学能力を習得できる科目や英語で行われる授業も提供されています。

新渡戸カレッジ

<https://nitobe-college.academic.hokudai.ac.jp/>



■国際講演会・シンポジウム

法学部では、世界で活躍する外国人研究者・有識者を招いた講演会やシンポジウムが頻繁に開かれており、学部生も参加できます。外国語による世界最先端の議論を体感し、国際的な感覚を磨く機会です。



留学体験者からのメッセージ

ベルギー ルーヴェン・カトリック大学へ留学

加藤 岳志さん (2019年卒業)



私は、学部3年の2月から1年間、ベルギーのルーヴェン・カトリック大学に留学しました。留学先では、人文学部(Liberal Arts)に所属し、EU、国際法、現代政治哲学など幅広く勉強しました。ここで皆さんに伝えたいことは、「もし興味があるなら、ぜひ、留学への一歩を踏み出して欲しい」ということです。私自身は交換留学をするかをものすごく迷い、結局、3年の2月からという、多くの同級生が就職活動を行い始める時期に行くことを決断しました。ですが、今ではその一歩を踏み出して本当に良かったと思っています。

留学は視野を広げ、今までとは違う観点から物事を考える力を与えてくれます。私たちが無意識に辿っている日本の枠組みの中

での考え方以外の新たな視点からの考え方を学べることが大きな利点だと思います。法や政治の勉強でも、なぜそれらが必要で正当性を持ちうるかという問いへの多様な観点からの考え方や答えは、学ぶことの幅を広げ、意義を深めてくれると思います。そして私は今まで見えなかった日本という国や日本人の姿が見えるようになる、自分が本当にやりたいことが分かってくる、人生観が変わるなどの視野の広がり、思考の深まりがありました。自分自身の考えの枠組みを大きく変えてくれたのが私にとっての留学でした。

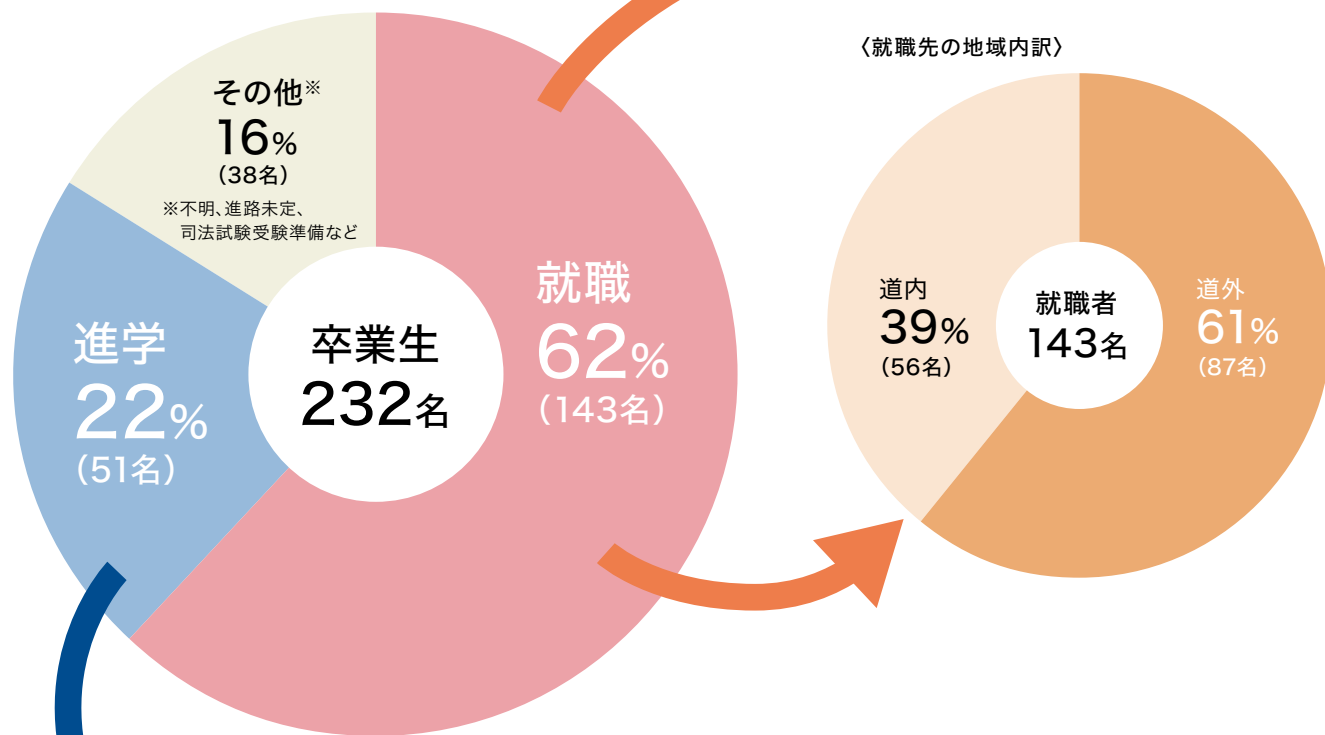
留学はきっと、人それぞれにとっても価値のある変化をもたらし、人生を豊かにしてくれるものだと思います。ぜひ、あなたの一歩を踏み出してみてください!

卒業後の進路

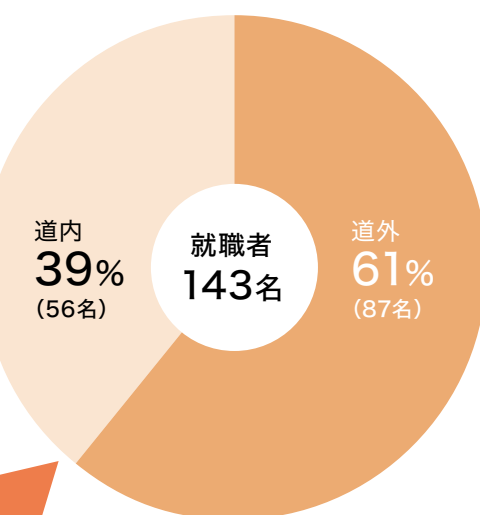
法学部で身につけた専門知識やリーガル・マインドによって、どのような問題に対しても一定のバランス感覚と判断力で解決する能力が養われます。北海道大学法学部を巣立った卒業生は、このような能力を活かして、それぞれの道で活躍しています。

データでみる卒業生の進路（2022年卒業生）

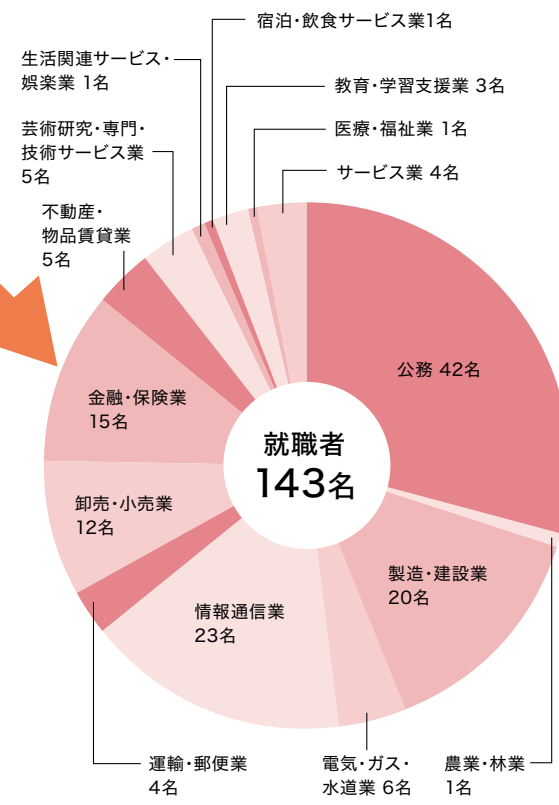
〈卒業生全体の進路〉



〈就職先の地域内訳〉



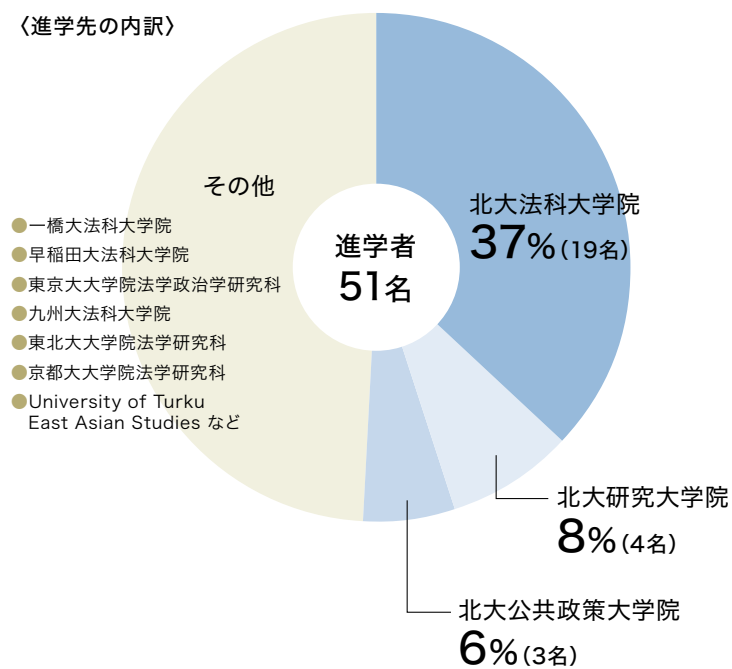
〈就職先の業種内訳〉



〈近年の主な就職先〉

- 【公務】内閣府、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、財務省税関、会計検査院、検察庁、国税庁、東京都庁、裁判所、北海道経済産業局、北海道開発局、北海道財務局、札幌地方裁判所、札幌地方検察庁、札幌市役所、北海道庁、北海道警察、群馬県庁、三重県庁、村上市役所、豊中市役所
- 【製造・建設業】凸版印刷、トヨタ自動車、パナソニック、日立製作所、東芝、旭化成、セイワホールディングス、日本ビューレットバックカード、日本製鉄、ENEOS、JFEスチール、大林組、竹中工務店、武ダホールディングス、日研トータルソーシング、レイズネクスト
- 【電気・ガス・水道業】北海道電力、北海道ガス、JERA
- 【情報通信業】楽天、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズ、NTTデータ、西日本電信電話、日本放送協会、北海道新聞社、博報堂DYメディアパートナーズ、任天堂、スクウェア・エニックス、コナミデジタルエンタテインメント、つうけんアドバンスシステムズ、ジョブカン会計、TIS、TBSスパークル、フューチャー、トランス・コスモス、東急エージェンシー
- 【運輸・郵便業】全日本空輸、北海道旅客鉄道、東日本高速道路、日本郵便
- 【卸売・小売業】ニトリ、阪和興業、伊藤忠丸紅鉄鋼、三菱商事、ホクレン商事、ゲンキー
- 【金融・保険業】北海道銀行、北洋銀行、日本銀行、三菱UFJ信託銀行、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、野村證券、日本生命保険、明治安田生命保険、東京海上日動火災保険、北海道農業共済組合連合会、SMBC日興証券、滋賀銀行、みずほフィナンシャルグループ
- 【不動産・物品賃貸業】セキスイハイム中四国、ビッグ、JA三井リース
- 【芸術研究・専門・技術サービス業】アクセンチュア、EY新日本有限責任監査法人、有限責任あずさ監査法人、新エネルギー・産業技術総合開発機構、PwCコンサルティング合同会社
- 【教育・学習支援業】北海道大学、東京大学
- 【その他】農業、グローバー、アンダーツリー、風の子保育園、ファーストコネクト、クルーパー

〈進学先の内訳〉



本学部の卒業後、直ちに就職する人は卒業生全体の6割です。本学部には全国から数多くの学生が集まっていることもあり、卒業生は全国各地で活躍しています。毎年多くの卒業生が、国家公務員（総合職・一般職）試験を経た中央官庁の職員や裁判所の事務官などの国家公務員、各都道府県庁、警察、市町村役場などの地方公務員として活躍しています。民間企業の業種も極めて多岐にわたっています。卒業生の多くが希望に合った業種で社会人としてのスタートを切っており、将来の活躍を期待されています。

学部で学んだ勉強についてより専門的に深めたい人は、大学院に進みます。大学院に進学する人は、卒業生の2割です。北海道大学の法学・政治学を学ぶ3つの大学院のほか、他大学の大学院に進学する人もいます。

キャリアデザインに応じたサポート

■企業への就職・公務員試験の対策については、北海道大学の全学的就職支援組織である「キャリアセンター」が、全ての北大生をサポートしています。各種の求職情報をオンラインで検索・閲覧できる「就職支援システム」、進路・就職相談、企業・官庁の説明会、面接や試験対策の各種ガイダンス・セミナーなど、きめ細やかな支援が受けられます。

■北海道大学は、キャリア教育の一環として、学生が関心のある企業・行政機関に派遣され、数週間、仕事を経験するインターンシップ（就業体験）を支援しています。インターンシップへの参加は、単位として認められるものもあります。

北海道大学キャリアセンター

<https://cc.academic.hokudai.ac.jp/>



■法学部でも、学部主催の就職ガイダンスや、北海道庁・札幌市役所などの協力を得て、学部独自のインターンシップを行っています。

■法学部では、将来法曹になることを目指して勉強する学生たちが集まる「北法会」や国家公務員総合職（いわゆるキャリア官僚）を目指す人を支援する「北公会」が、それぞれ公認サークルとして活動しています。



進 学

北海道大学には、法学・政治学を学ぶことのできる大学院として、研究大学院、法科大学院、公共政策大学院の3つの大学院があります。大学院での学びの特徴の1つは、学部で習得した知識・理論を深め、より実践的な検討を行うことにあります（例えば、ますます重要性を増している知的財産について、一流の研究者と実務家を招いたサマーセミナーが情報法政策学研究センターで実施されています）。

〈複眼的専門知〉を極める

研究大学院

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/>



- 学部教育で得た法的知識を専門分野に特化した形で深化させ、学問の発展に貢献できる高度な専門家人材を育成することを使命とした大学院です。
- 修士課程2年間で、修了者には「修士（法学）」の学位を授与します。
- 修士課程には、研究者を目指し、博士後期課程（3年間）への進学を念頭におき、博士後期課程での本格的研究の準備作業として法と政治を学ぶ「研究者コース」と、学部教育や社会人経験で得られた法学・政治学の知識を深化させ、高度な専門性を備えたゼネラリストを養成する「専修コース」があります。
- 進路としては、公務員、企業法務、地域で活躍する団体職員などを想定しています。

法曹を志す人の可能性を拓く

法科大学院

<https://www.juris.hokudai.ac.jp/lis/>



- 法曹（裁判官、検察官、弁護士）を志す皆さんが、司法試験合格のための準備をする専門職大学院です。修了者には「法務博士（専門職）」の学位を授与します。
- 通常は3年課程ですが、一定程度の法的素養があると認められた者（法学既修者）は、2年間で修了できます。
- 法科大学院を修了すると、司法試験の受験資格が認められますが、一定の要件を満たせば法科大学院在学中にも受験資格が与えられます。
- 知識としての法律の基礎を習得するだけでなく、法曹倫理や実際の法律相談あるいは法律事務所での業務内容を体験することもできます。研究者教員だけでなく、実務の現場で活躍している裁判官や検察官そして弁護士などの法曹も授業を担当しています。

政策プロフェッショナルを育む

公共政策大学院

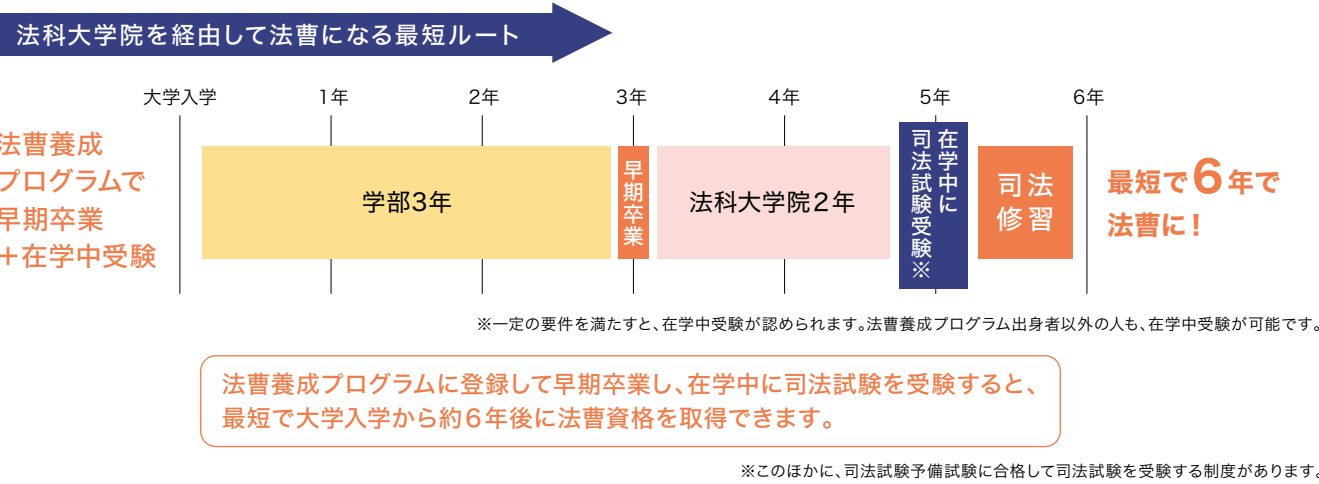
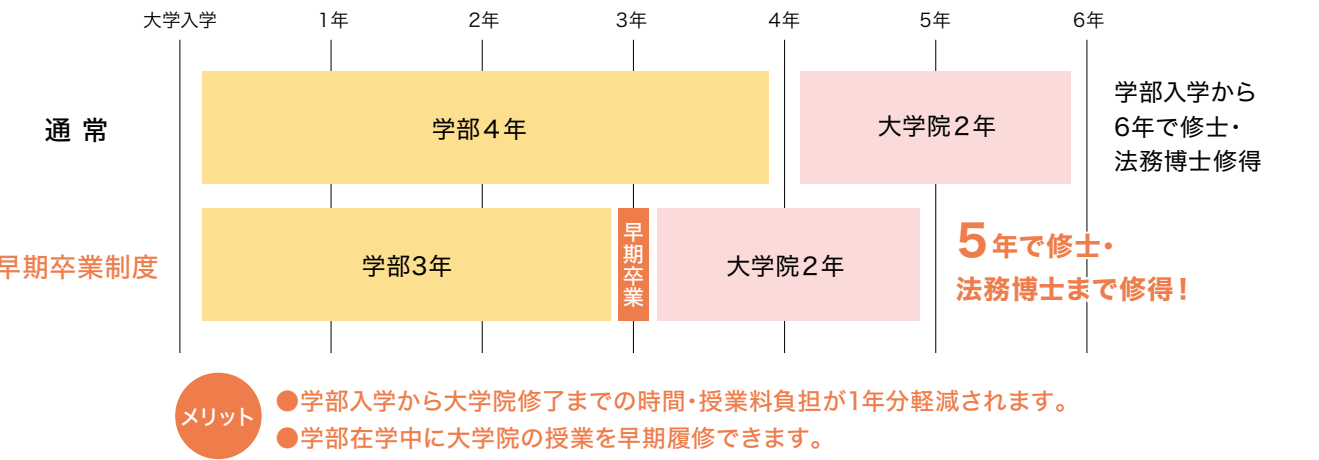
<https://www.hops.hokudai.ac.jp/>



- 北大公共政策大学院（HOPS）は、「公共政策及び公共サービスに関する企画、立案、実施、評価等を担う専門家及び職業人」の養成を目的とする専門職大学院です。
- 修士課程2年間で、修了者には「公共政策学修士（専門職）」の学位を授与します。
- 日本の公共政策大学院のなかで唯一、本州の外にあり、日本の「地方」に突き付けられているローカルな公共政策課題を実感できます。
- 中央省庁や政府機関などの実務家も授業を担当し、事例研究や現地調査といった実践的な授業において、リアルな公共政策課題について横断的・体系的に学ぶことができます。
- 進路としては、公務員、報道関係、金融・コンサルティング系の民間企業などを想定しています。

早期卒業制度

法学部での基礎的な勉強から大学院での専門的な勉強までを密度濃く進めたい人のために、早期卒業制度があります。法曹養成プログラムまたは大学院進学プログラムに登録した学生のうち、成績優秀者は、通常より1年早く法学部の学位を取得して、大学院に進学することができます。法曹を志す人には、北海道大学法科大学院と連携した一貫教育のための法曹養成プログラムがあります。早期卒業制度は2019年度入学者から始まり、2021年度には、11名の学生がこの制度により早期卒業しました。



早期卒業制度利用者の声



北畠 潤一さん

2022年卒業
北海道大学法科大学院に進学

早期卒業を目指したのは、なるべく早く司法試験に合格したいという気持ちと、時間があらずと墮落するだろうという経験則とがあったためです。早期卒業を強く意識したのは2年次でしたが、1年次から授業に積極的に参加して、先生の話をつたえ暗記するのではなく理解するようにしていました。早期卒業によって、学部で学んだことの記憶も新たなうちに法科大学院での学修ができ、法律への理解がより深まりました。今後は、早く法曹として独り立ちし、よりよい社会づくりに貢献したいと思います。



網敷 千時さん

2022年卒業
北海道大学公共政策大学院に進学

入学後、可能性があればと思い、大学院進学プログラムに登録しました。当初は長期留学を考えていたのですが、コロナ禍で留学や海外インターンシップは全て中止。何をしようかと思ったときに以前から関心のあった大学院への進学を決心し、情報集めを始めました。特に大学院入試については、学部入試と比べて情報が少なかったため、先生方や先輩方に積極的にコンタクトを取って相談しました。3年次終了時に学部の授業の履修をほぼ終えている人が多い中、大学院での1年はとても有意義な時間だと感じています。将来は大学院で学んだことを生かし、国家公務員として日本を支える存在になることが目標です。

卒業生からのメッセージ

Boys, be ambitious. Girls, be more ambitious.

弁護士（日本・ニューヨーク州・カリフォルニア州、三浦法律事務所）
OnBoard（株）CEO／元大津市長

越 直美さん（2000年卒業）

在学時に興味を持って学習した科目は？	学生時代、勉強以外に取り組んだことは？	北大法学部を一言で表現すると？
民法、知的財産法	キャンパスの散策	先生方との距離が近い

私は、20年以上前に北大を卒業しました。北大時代を思い出すと、とても恵まれた環境で勉強ができました。北大法学部の特徴として、先生方との距離が近いことがあります。私は、いくつもゼミをとっていたので、先生方に直接質問したりご指導いただいたりして、法律の論点や判例について掘り下げて考えることができました。法律の面白さを教えてくれたのは、北大法学部でした。大学院のときに司法試験に合格しましたが、先生方のご指導がなければ、とても合格することはできず、今も感謝の気持ちでいっぱいです。

大学院修了後、東京の西村あさひ法律事務所で弁護士として企業法務に携わり、ハーバード大学ロースクールに留学しました。ボストンの冬は寒く、北大の図書館やゼミ室で勉強した日々を思い出しました。キャンパスが美しく、そして冬が寒いという環境は、実は、とても勉強に集中できる環境です。



2012年、女性が仕事か子育てかを選ばなければならない社会を変えたいと思い、出身地である大津市の市長に立候補しました。2期8年間、当時最年少の女性市長として、待機児童ゼロや人口増加を実現しました。現在は、東京の三浦法律事務所スタートアップや公民連携の支援をしながら、女性役員を育成・紹介するOnBoard株式会社を経営しています。北大在学中は、全く想像していなかった未来ですが、北大法学部に進学したからこそその道程であったと思います。

Boys, be ambitious. その言葉は、常に、私の心の中にあります。そして、北大は、女性にとっても、未来を切り拓く力を与えてくれる場所です。Girls, be more ambitious.

法学部での出会い

（株）デンソー

小室 友紀さん（2012年卒業）

在学時に興味を持って学習した科目は？	学生時代、勉強以外に取り組んだことは？	北大法学部を一言で表現すると？
模擬国際商事仲裁ゼミ	ESS（英語研究会）での活動	興味を持ったことを掘り下げられる土壌

私は、現在〔注：2021年6月〕、株式会社デンソーの法務部に所属しており、主に社内のクライアント部署からの法律相談や契約の審査の対応を通じ、事業のサポートをしています。クライアントからの相談に乗るときは、どのようなビジネス展開を考えているのか、案件に関連する他社との関係、会社として何を強みとしたいか・守りたいかといった背景についてできるだけ詳しく聞くようにしています。そうすることで、より意味のあるアドバイスや契約書作成が実現できるためです。担当案件を通じて、会社の事業をより深く理解できる点、事業が立ち上がった時縁の下で少し力になれたなと思える点が、私にとっての仕事のやりがいです。私がなぜ企業法務に興味を持ったのか？ それは在学中に、曾野裕夫

先生の模擬国際商事仲裁ゼミを取ったことがきっかけでした。掲示板で「香港に行けます!」の文字がある募集チラシが目止まり、特に深いことは考えずに面白そうと思い飛び込みました。最初は仲裁とは何かもよく理解できておらず、難しい英語の書面と睨めっこしながら理解してゼミについていくのが精一杯でしたが、実際の紛争さながらの課題資料を読み込めば読み込むほど見えてくる発見や論点があり、初めて法律論を組み立てることの面白さを感じるようになったのを覚えています。夜遅くまで学生たちの議論に付き合ってくれた先生には感謝の気持ちでいっぱい。また、ゼミ外の時間や土日にも集まって仲間とああでもないこうでもない議論をしたことや、大会で海外の大学の学生たちと交流できたこと、先生の粋な計らいで、夏の気持ちの良い中央ローンで青空ゼミをしたことも良い思い出です。

北大法学部には幅広い分野の専門の先生がいっぱいなので、皆さんが、ぜひ深掘りしてみたい自分の興味関心のある分野と一緒に探求する仲間に出会い、充実した学生生活を送られることを願っています。

いつでも成長させてくれる場所

札幌市役所

西出 友成さん（2012年卒業）



在学時に興味を持って学習した科目は？	学生時代、勉強以外に取り組んだことは？	北大法学部を一言で表現すると？
交渉ゼミ（ユニドロワ国際商事契約原則等）卒業した今でも、年に1回程度は顔を出して、後輩の指導などを行っています。ここで学んだことが、現在の自分の仕事の考え方ややり方の基礎になっていると思います。	アルバイト（塾講師）を3年半	いろいろなチャレンジが許容される場所

私は、北海道大学を卒業後、札幌市役所に入庁し、生活保護のケースワーカーを4年間勤めました。現在〔注：2021年6月〕は札幌市の中期実施計画を所管する政策調整部門に所属し、今年で5年目を迎えています。

当時市役所を志望したのは「多様なジャンルの仕事に関わりたい」というのが根本にあり、図らずも今は、担当する部局のさまざまな案件を調整する業務を担っており、非常にやりがいを感じています。

さて、大学というと、皆さんはどんなことを連想しますか？授業にアルバイト、部活、サークル、飲み会、旅行——たくさんのことが思い浮かぶのではないのでしょうか。「人生の夏休み」という言葉もありますが、自由な時間がたくさんあるのは大学生の特権であり、この時間をどう使うかが、その後のキャリアやライフスタイルにも影響してくると思います。

北海道大学は、その歴史の深さやアクセスの良さ、自然の豊かさなどに惹かれて、さまざまな人やモノ、コトがどんどん集まってきます。

こうした環境は、私のように法学部に入学したものの「何をしたら良いのか…」と考えていた人間には非常にありがたく、いろいろなことに触れていく過程で、自分の興味の輪郭が見えてきましたし、それが市役所の志望動機の端緒にもなったのだと考えています。

大学構内にも銅像がありますが、クラーク博士の有名な「Boys be ambitious!!」にならない、皆さんが大きな志を持ち、社会に羽ばたいていけるようになるための場所として、北海道大学はこれ以上ないところだと思います。

ぜひ入学して、素敵な学生生活を送ってみませんか。

北大の美しい自然に癒されて

弁護士（堀江・大崎・綱森法律事務所）

中谷 亜佑里さん（2014年卒業）

在学時に興味を持って学習した科目は？	学生時代、勉強以外に取り組んだことは？	北大法学部を一言で表現すると？
労働法	サークル活動（法律相談室）、アルバイト（家庭教師）	自由かつ熱心

私は現在、札幌の法律事務所で弁護士として働いています。生まれ育った札幌の地で弁護士になりたいと思い、迷わず北大法学部、その後は北大法科大学院へ進学しました。北大の札幌キャンパスは広大な敷地面積を誇り、四季折々の美しい景色が楽しめることはもちろん、カモヤリス、キツネ、牛にも出会える、北海道らしい素敵な自然の中にあります。それだけではなく、法学部・法科大学院のある文系棟は札幌の中心部に位置していて、最寄り札幌駅ですので、買い物や飲み会をするにも大変便利です。

私は、試験勉強で疲れたとき、美しい花・草木の香りや可愛い動物たち（散歩中の犬も含む）に癒されることで、自分のペースで勉学に励むことができました。また、北大法学部・法科大学院は、学生と教授との距離が近いとよく言われます。私はそれが当たり前と思って過ごしていましたが、廊下ですれ違ったときなどに気軽に先生に話しかけて質問できるというのは、とても恵まれていて有難い環境でした。というのも、北大は研究室棟と講義棟が繋がっていて簡単に行き来でき（他大学では当たり前ではな

いようです）、先生方がとても気さくで熱心だからです。北大は、地方ののんびりした雰囲気と、道外から来た学生のさまざまな文化が融合して、自由で穏やかでありながらお互いに切磋琢磨できる、丁度良い環境であったと思います。

法律の勉強は、教科書を読んで講義を受けて知識を身につけますが、加えて、学生同士でたくさん意見をぶつけ合って、先生方に実務上のことを教えていただき、徐々にイメージが沸いてきます。北大は、皆で議論しやすい雰囲気ですので、法律の勉強するのに適しています。

私は今、弁護士として日々法律を意識する仕事をしていますが、そうではなくても、法律は国民一人ひとりを規律するため、知らないことは恐ろしいことです。法律を学ぶことは、正直堅苦しくて地味な面もありますが、実は、私たちの生活に密接に関係していて面白いはず。基本的な勉強をすれば、法的な考え方が身につく、多方面で役立つことだと思います。

ぜひ、北大という素晴らしい環境で法律を学んでみてはいかがでしょうか。

